

## 入札等監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札等監視委員会の平成28年度第2回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

### 記

開催日時 平成28年8月18日（木） 14：00～16：00

会 場 北九州市庁舎15階 15C会議室

## 平成28年度 第2回 北九州市入札等監視委員会 議事概要

### 1 会議名

平成28年度 第2回 北九州市入札等監視委員会

### 2 開催日時・会場

開催日時 平成28年8月18日(木) 14:00～16:00

会場 北九州市庁舎15階 15C会議室

### 3 出席委員(五十音順)

今泉 恵子、上地 和久、菊池 裕子、中尾 美佐、松田 亨

### 4 議事

#### (1) 平成28年度第1四半期の工事契約状況等の報告

ア 次の事項について報告した。

- ・工事契約件数及び契約金額について
- ・建設工事等有資格業者に係る指名停止及び資格取消について
- ・指名停止業者の総合評価での取扱いについて

イ 報告における質疑等は特になかった。

#### (2) 平成28年度第1四半期の工事契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、平成28年度第1四半期に契約をした工事の中から、上地委員が10件(契約課契約分8件、西部整備事務所契約分2件)を抽出した。

イ 審議における質疑等

(問) 総合評価の評価項目や点数は毎年変更されるのか。

(答) 評価項目については毎年学識経験者の意見を伺った上で変更している。点数についてはさほど変わらないようである。

(問) 道路改築工事で26社指名したが有効な入札が2社しかいなかった。詳しい入札状況等を伺いたい。

(答) 26社中、辞退等の不参加が18社で、8社応札があり、内6社は最低制限価格を下回った。

(問) 入札結果では業者数が23社しか記載していないが、残り3社はいったいどうだったのか。

(答) 指名通知には仕様書を見るよう記載しているが、この3社はその仕様書すら見なかったものである。仕様書を見た上で辞退したのは15社で不参加の合計が18社となる。

(問) 今回小学校の空調設備設置工事が20件以上あがっているが、1件を除き全て工事箇所が1箇所のみである。工事箇所をまとめて入札することはできなかったのか。

(答) 小学校の工事は夏休み等の長期休暇でしか工事ができない。予定していても学校側の急な行事で工事が実施できない等の事情があり、余裕を持って受注者が工事を行うことができるように原則1校1業者発注としている。

なお、今回2校まとめたのは、クラス数が少ない学校では最低の工事規模が確保できず、業者が応札を敬遠することを防ぐためがその理由である。

(問) 今回抽出した工事は管工事で、予定価格からすると一般競争にすべきと判断されるが指名競争にしたのはなぜか。

(答) 合理的な理由がある場合は指名競争を実施してもよいとしている。

本件は小学校での工事である。夏休み中等に工事を済ませる必要があり、指名競争の方が一般競争よりも契約までの日数が短くて済むため、起工課の依頼もあり指名競争とした。

(問) 市営住宅の昇降機設置工事で同一の請負業者であるが、落札率が71.23%と80.96%と差があるがどのような理由が考えられるか。

(答) 落札率が低い工事の市営住宅は8階建てで、高い方は3階建てだった。

8階建て用昇降機は多様に流通しておりメーカーによる値引きも期待できるが、3階建て用昇降機は流通量が非常に少ないため、値引きは見込めず80.96%の落札率になったと考えている。

なお、8階建て用昇降機を3階建ての住居に取り付けるのは、オーバースペックで非効率であり考えられない。

(問) 入札結果を見ると、予定価格(※事前公表済)と同額で応札しているが、このようなことはあることなのか。

(答) たまにはありえる。

なお、業者の意図としては、

- 1 他に応札する業者がないものと考えて、最大限に利益確保する目的で予定価格同額で応札するもの
- 2 落札の意欲は強くないが入札を辞退することも避けようと考えて、一番高額になると思われる予定価格同額で応札するものが考えられる。

(問) 予定価格はその後のメンテナンスのランニングコストも考慮しているか。

(答) その点は考慮していない。

(問) それではメンテナンス価格は業者の言い値で決定しているのか。

(答) メンテナンス契約はそれぞれの機器を管理する部局にて行っているものだが、契約においては他の場所での事例などを参考に価格を決定していると聞いている。

(問) 斎場の火葬炉改修工事で予定価格が約1億5千万円と高額の随意契約であるにもかかわらず、落札率が97.50%である。競争の必要がないのに、なぜ100%で応札しなかったのか。

(答) 通常、予定価格は事前公表しているが、随意契約の場合は事前に公表していないためである。そのため、たまには予定価格超の金額で応札されることもあり、その場合は、再度応札をお願いすることになる。

(問) 斎場のメンテナンス費用は高額だと聞いたが。

(答) 火を入れるという施設であるため、その点で施設に傷みが出るようである。消耗品も多いと聞いている。

(問) 「仮橋維持管理工事」とはどのようなものか。

(答) 橋梁の架け替え工事をするにあたって受注者はリース契約をして仮橋を設置する。そして橋梁の架け替え工事が終了するまではリース代金の支払い及び修理等の維持管理を行う。

このリース代金の支払い及び修理等の維持管理については工事請負費として契約するよう定められており、これが当該質問の「仮橋維持管理工事」である。

(問) 同名の契約が複数年も続いているがこの理由はなにか。

(答) 地元との調整と先行工事との調整でリース期間が延長されたためである。

(問) 宅地整備工事（土木工事）で、指名業者が14社とある程度競争が見込めると考えられるが、落札率が99.74%と非常に高いが、その理由はなにか。

(答) 最低制限価格を算出するにあたっては、基礎となる金額に1.0001から1.01の範囲内の無作為に抽出した係数（以下「ランダム係数」という）を乗じて、その額を最低制限価格としている。

本件の場合、ランダム係数が最大の1.01となってしまう、結果、最低制限価格が一番高くなり、応札14社中13社が最低制限価格超の価格で失格扱いで、1社だけが有効となったためである。

(問) 仕方が無いことと分かっているが「もったいない」話である。

(答) 確かに「ランダム係数のせいで企業努力が報われない」という意見が出てくるのも分からないことではない。しかし一方、最低制限価格の情報漏えいという不祥事防止の観点からは、ランダム係数は非常に有効であることもまた事実である。

(問) 予定価格の事前公表とランダム係数については、反対のご意見もあるようだが、市としてはどう考えているのか。

(答) 予定価格の事前公表については業者の積算に資している部分もあり、また情報漏えい防止の点から今後も必要と考える。

ランダム係数については不祥事防止の観点から今後も必要と考えるが課題もあるので、他都市の状況を勉強しているところである。

※ 次回の委員会は、平成28年11月25日（金）に開催することとなった。